

お申込みの際の必要書類について



このたびはジェイリースをご利用いただきありがとうございます。
お申込みの際は、下記の書類が必要になります。



申込者さま本人を証明する書類

生年月日が記載されている身分証明書が必要です。

**運転免許証、健康保険証、パスポート、
在留カード、個人番号カードなど**

- * 個人番号カードの場合は、ナンバーが記載されていない状態でご準備ください。
- * 個人番号通知カードは不可です。



個人情報及び法人情報の取扱い に関する同意書

保証委託契約の申込に関して申込者さまの情報を(社)全国賃貸保証業協会(LICC)および(株)日本信用情報機構(JICC)に照会および登録します。

- * 申込者さま本人が署名してください。(代筆が発覚した場合は申込が無効になる場合がありますのでご注意ください。)
- * ご契約の際はご署名いただいた原本を保証会社へご提出いただきます。



申込者さまが下記にあてはまる場合は、追加の書類が必要となります。

未成年の方

親権者同意書(ジェイリース指定書式)が必要です。
*ジェイリースのホームページからDL可能です。

学生の方

これから入学される方は合格通知書が必要です。

就職先が内定している方

内定・採用決定通知書が必要です。

自営業・フリーランスの方

確定申告書、通帳の写し、取引明細書、課税証明書
が必要です。

年金を受給されている方

年金振込通知書、年金支払通知書等の年金受給の
確認ができる書面が必要です。

外国籍の方

在留カード、外国人登録証明書、特別永住者証明
書のいずれかが必要です。

生活保護を受給されている方

保護決定通知書などの生活保護の受給が確認でき
る書面が必要です。

退職予定・無職の方

通帳の写しなど今後の家賃支払い原資が確認でき
る書面が必要です。

すでに入居中の方

賃料完納証明書(ジェイリース指定書式)が必要
です。
*ジェイリースのホームページからDL可能です。

法人のお客さま

商業登記簿謄本が必要です。
*契約時に印鑑登録証明書の写しが必要です。



J-AKINAI (事業用プラン) をご利用の場合



法人のお客さま

- ① 商業登記簿謄本
- ② 貸借対照表および損益計算書(3期分)
* 設立して3年未満の場合は1~2期分の決算報告書または試算表が必要です。
* 新設法人や新規出店の場合は、事業計画書(書式自由)および通帳の写しが必要です。
* 契約時には、印鑑登録証明書の写しが必要です。



個人事業主 フリーランス のお客さま

- 確定申告書(3期分)**
- * 開業して3年未満の場合は、1~2期分の確定申告書が必要です。
 - * 新規開業の場合は、事業計画書(書式自由)および通帳の写しが必要です。